【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月27日
【事業年度】	第70期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　江原　恒
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地５丁目２番１号
【電話番号】	０３（３５４１）５４６８
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当　　田中　浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地５丁目２番１号
【電話番号】	０３（３５４１）５４６８
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当　　田中　浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(百万円)	125,416	126,423	124,360	119,232	117,195
経常利益	(百万円)	1,644	1,946	1,601	1,516	1,483
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,267	1,600	1,234	1,246	979
包括利益	(百万円)	1,735	2,103	176	1,507	1,273
純資産額	(百万円)	11,264	13,240	13,215	14,480	15,512
総資産額	(百万円)	25,790	27,585	25,628	26,150	28,752
１株当たり純資産額	(円)	2,830.85	3,327.89	3,321.73	3,640.44	3,900.06
１株当たり当期純利益	(円)	318.44	402.36	310.17	313.25	246.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	43.7	48.0	51.6	55.4	54.0
自己資本利益率	(%)	12.05	13.07	9.33	9.00	6.53
株価収益率	(倍)	6.91	5.04	5.64	5.94	8.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,996	1,477	3,493	904	573
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△937	△549	△1,504	△1,184	△1,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△582	△313	△1,678	△864	681
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,497	6,141	6,253	5,027	4,747
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	391 [143]	375 [137]	379 [133]	370 [120]	366 [102]

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第67期以降の１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行いましたが、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算出しております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(百万円)	89,727	89,975	90,165	86,762	85,582
経常利益	(百万円)	651	696	621	1,066	591
当期純利益	(百万円)	637	681	554	1,069	379
資本金	(百万円)	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数	(千株)	40,260	40,260	40,260	4,026	4,026
純資産額	(百万円)	5,767	6,487	6,706	7,801	7,982
総資産額	(百万円)	17,377	18,021	16,303	15,969	16,734
１株当たり純資産額	(円)	1,449.27	1,630.59	1,685.79	1,961.47	2,006.98
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	4.00 (－)	5.00 (－)	6.00 (－)	60.00 (－)	65.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	160.25	171.32	139.50	268.74	95.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	33.2	36.0	41.1	48.9	47.7
自己資本利益率	(%)	11.63	11.13	8.41	14.74	4.81
株価収益率	(倍)	13.73	11.85	12.54	6.92	20.70
配当性向	(%)	25.0	29.2	43.0	22.3	68.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	195 [25]	188 [20]	190 [19]	184 [12]	179 [1]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第67期以降の１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行いましたが、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算出しております。

２【沿革】

当社の前身は昭和10年築地市場の開設とともに創立された東京魚市場㈱であり、同社は戦時中統制会社令による統制会社に、また戦後は同令の廃止にともない東京水産物㈱と名称変更、その後旧魚類統制会社としての閉鎖機関に指定をうけましたが、公共性ある業務の重要性から農林省の再編成示達により、昭和23年３月９日その業務と役職員を継承した主流会社として資本金７百万円をもって東都水産㈱を設立いたしました。

昭和23年４月	鮮魚介及び加工水産物の荷受機関として業務開始
昭和25年４月	水産物統制の撤廃にともない、水産物卸売人としての許可を受ける
昭和29年３月	東京冷凍工場竣工
昭和30年５月	東京海産物㈱を合併
昭和30年10月	東京証券取引所において株式公開（店頭売買）
昭和31年８月	釧路港町冷凍工場竣工
昭和31年９月	東京証券取引所において株式上場
昭和37年11月	東都水ビル竣工
昭和41年９月	東京大森魚市場㈱［東京大田魚市場㈱］に資本参加
昭和43年10月	㈱埼玉県水産物卸売市場設立
昭和44年12月	㈱埼玉県魚市場設立
昭和48年８月	千葉魚類㈱に資本参加
昭和49年５月	釧路海運冷凍工場竣工
平成元年11月	船橋冷蔵庫竣工
平成４年10月	川越水産市場㈱設立
平成６年10月	船橋第２冷蔵庫竣工
平成13年５月	関東コールド㈱設立
平成14年４月	㈱埼玉県水産物卸売市場と㈱埼玉県魚市場が合併し、商号を㈱埼玉県魚市場とする
平成15年９月	㈱川越魚市場設立
平成15年11月	㈱川越魚市場は川越水産市場㈱より営業を譲り受け、㈱川越魚市場を川越水産市場㈱に、川越水産市場㈱を㈱川越魚市場に商号を変更
平成17年９月	船橋冷蔵庫及び船橋第２冷蔵庫売却
平成18年３月	㈱川越魚市場清算結了
平成18年12月	関東コールド㈱清算結了
平成19年11月	東水フーズ㈱設立
平成19年11月	㈱ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等譲受
平成23年９月	東京大田魚市場㈱清算結了

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は子会社11社及び関連会社１社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の３部門は「第５経理の状況　１.（1）注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

水産物卸売事業	当社のほか、子会社㈱埼玉県魚市場、千葉魚類㈱、川越水産市場㈱が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。
冷蔵倉庫及びその関連事業	当社のほか、子会社㈱埼玉県魚市場、釧路東水冷凍㈱、豊海東都水産冷蔵㈱、東水フーズ㈱が冷蔵倉庫事業に携わっており、当社グループの水産物卸売会社の商品の一部について保管役務の提供をしております。また釧路東水冷凍㈱、AERO TRADING CO.,LTD.、東水フーズ㈱が水産物の製造加工に携わっており、その製品の一部は当社グループの水産物卸売会社へ販売しております。
不動産賃貸事業	当社のほか、子会社㈱埼玉県魚市場及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.が不動産の賃貸、水産物卸売市場の開設に携わっており、当社グループの会社にその一部を賃貸しております。

（注）東水フーズ㈱は、平成30年３月31日付で解散し、現在清算中であります。

事業の系統図は、次の通りであります。

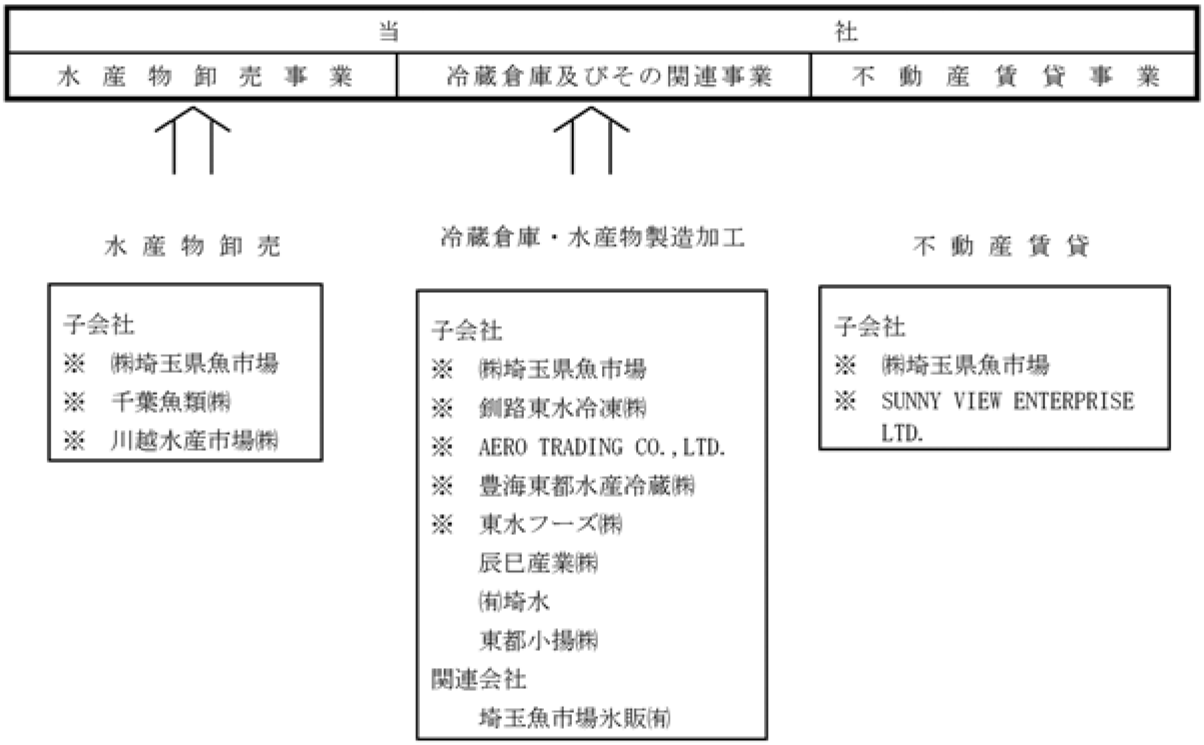

※ 連結子会社

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
連結子会社 ㈱埼玉県魚市場 ※２※４	さいたま市北区	376	水産物卸売事業 冷蔵倉庫及びその関連事業 不動産賃貸事業 〔水産物卸売市場開設〕	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任２名、転籍２名
千葉魚類㈱	千葉市美浜区	75	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任２名、転籍１名 当社へ資金援助をしております。
川越水産市場㈱	埼玉県川越市	50	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任２名、転籍１名 当社より資金援助を受けております。
釧路東水冷凍㈱	北海道釧路市	30	冷蔵倉庫及びその関連事業（水産物の製造加工冷蔵倉庫業）	100.0	当社の釧路海運及び港町冷凍工場を同社に賃貸するとともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任２名、転籍１名 当社より資金援助を受けております。
AERO TRADING CO.,LTD. ※２	カナダ国バンクーバー市	千C$ 12	冷蔵倉庫及びその関連事業（水産物の製造加工）	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任２名
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.※２	カナダ国バンクーバー市	千C$ 2,400	不動産賃貸事業	100.0 (50.0)	同社はAERO TRADING CO.,LTD.に工場設備を賃貸しております。 役員の兼任１名
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	50	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0	当社商品の一部を保管しております。 役員の兼任１名、転籍１名 当社より資金援助を受けております。
東水フーズ㈱ ※５	千葉県船橋市	45	冷蔵倉庫及びその関連事業（水産物の製造加工冷蔵倉庫業）	100.0	当社の船橋工場を同社に賃貸するとともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任３名 当社より資金援助を受けております。

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
※２．特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
※４．㈱埼玉県魚市場については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等		
	(1)売上高	17,256百万円
	(2)経常利益	201百万円
	(3)当期純利益	208百万円
	(4)純資産額	2,565百万円
	(5)総資産額	6,076百万円

※５．東水フーズ㈱は、平成30年３月31日付で解散し、現在清算中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
水産物卸売事業	251（ 15）
冷蔵倉庫及びその関連事業	109（ 87）
不動産賃貸事業	6（ －）
合計	366（102）

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
179（ 1）	45.5	21.5	6,474,048

セグメントの名称	従業員数（人）
水産物卸売事業	163（－）
冷蔵倉庫及びその関連事業	16（ 1）
不動産賃貸事業	－（－）
合計	179（ 1）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東都水産労働組合と称し、平成30年３月31日現在組合員数は70名であります。
また、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、中央卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担い、生産から消費に至る流通全般の動向を見極め、グループ会社と連携して水産物の安定的供給を通じて消費者に健康的で安全な食生活の支援を目途としてまいります。当社グループは内外より集荷し、販売に努め、経営の効率化・合理化により収益力を強化し、会社の財務内容の充実を図り、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

・当社グループは、「消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活を第一義に考え、その満足度向上に貢献する」ことを社会的使命・存在意義（ミッション）と定め、このミッションのもと「ワンランク上の対応ができる水産物流通企業」をめざします（ビジョン）。

・当社は、上記ビジョンの実現に向けて、東京中央卸売市場という「伝統的で信頼性の高い」市場の維持・発展に貢献するとともに、時代の変化に即した「革新的で将来性のある」新しい流通市場を創出していきます。

・当社グループは、新たな事業への挑戦とリスクの適切なコントロールを両立させ、持続的な成長を達成するため、「変化に興味を持つ」「広い視野を持つ」「鮮度と旬を極める」という行動指針（バリュー）を掲げています。こうした行動指針に従いながら、高度な倫理観にもとづくフェアで透明性の高い組織運営を実現し、社会的責任の遂行に努めます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、高収益構造と強固な財務体質の確立のため、主力事業である水産物卸売事業についての持続的成長を経営の最優先課題と認識して取り組んでまいります。そのために新規取引先の開拓や、消費者の皆様の目線に立った集荷・販売、収益率を重視した取引に注力するとともに、意思決定並びに指揮命令の迅速化を目指して営業部門担当取締役の少人数化を図り、前述した施策の源泉である仕入・在庫・販売についてのきめ細かい指導・管理を進めてまいります。

また、水産物の国内需要が頭打ちとなるなかで、昨年（平成29年）４月に新設した海外事業部を中心として水産事業のさらなる国際化を目指し、加えて、選択と集中によるグループ横断的な経営・人的資源の再配分を実施することで、効率的かつ厚みのあるグループ経営も推し進めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高だけではなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減により自己資本利益率（ＲＯＥ）を現在の水準より向上させ、企業価値を高めることを目指してまいります。

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、我が国経済につきましては、好調な企業業績を背景として雇用・所得環境が堅調に推移し、個人消費につきましても緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。

しかしながら、食品流通業界におきましては、人手・車両不足による物流コストの上昇や、原材料価格の上昇による商品の値上げが進行するなか、消費者の節約志向は続き、足踏み状態が今後も続くものと思われます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、人口の減少、消費形態の変化等により魚食が減少する状況にあり、また、鮪やウナギに代表される水産資源の減少や市場外流通との競争の激化、さらに、海外の魚食普及による調達コストの上昇から、取扱数量が伸び悩む傾向が恒常化していること等への対策が必要となっております。

延期されていた築地市場の豊洲市場への移転につきましては、集客施設の整備問題や安全性に対する風評被害の払拭等、いくつかの課題を残しながらも、本年（平成30年）10月11日を開場日とする移転が正式に決定しております。新市場では物流の多様なニーズへの対応や適切な温度管理が図られる一方、移転による商流の変化や、築地市場閉場を機に廃業を検討している取引業者もあることから、事業環境が大きく変わることが予想されております。特に経費面において、開設者へ支払う市場使用料の増加や市場内物流の変化等で、高コスト型の市場に変わることが想定されております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

水産資源の減少による漁獲規制及び国際価格の上昇について

世界的に水産資源が減少し、タコ・マグロ・カニ・ウナギ等の漁獲規制が年々厳しくなっております。また、欧米での健康志向の高まりやアジア地域での所得の上昇によって魚食需要が増大してきており、それに伴う水産物の国際価額上昇による、いわゆる日本企業の「買い負け」現象が強まり、また、漁獲規制が今後も続くと、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場外流通について

当社グループは卸売市場において水産物の卸売業務を行っておりますが、年々、卸売市場を経由する取扱数量が減少しており、大型量販店等への市場外流通の取引が増加しております。この傾向が今後も続くと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場間競争について

水産物卸売市場における取扱高が年々減少しておりますが、それに対応して市場数が減少していないため年々市場間の競合が厳しくなっております。当社グループとしましても、出荷者との連携を密にし、販売力を強化してまいりますが、今後この傾向が続きますと当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場法の改正について

当社グループは卸売市場法の適用を受けております。平成16年６月９日に卸売市場法の改正が公布され、即施行されました。この改正により平成21年４月１日より販売委託手数料が弾力化されております。また「卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案」が衆議院議案として平成30年３月６日に受理されております。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現築地市場から豊洲地区への移転について

平成30年10月に豊洲市場への移転が予定されておりますが、移転が実施された場合、移転関係の費用負担及び新しく整備する予定の物流システムに対応していく必要があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

水産食料品の安全・安心について

食料品に係る安全・安心について消費者の意識が年々高まってきております。当社グループも食料品の流通を担う卸売業者として最重要項目であることと認識し、最善の注意をもって取り組んでおりますが、水産食料品に係る品質・表示問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

得意先に対する不良債権について

当社グループの得意先に対する売掛債権の信用リスクが年々高まっており、今後より一層債権管理体制の整備・充実を図り債権の回収と保全に努めてまいります。回収不能見込額に対しては必要十分な貸倒引当金を計上しておりますが、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

冷蔵倉庫業界について

当社グループの冷蔵倉庫部門は、価格競争が厳しく保管料率が回復しておりません。当社グループとしても諸経費を圧縮し、合理化に努めておりますが、老朽化に伴う維持費の増加、2020年のＨＣＦＣフロン生産全廃時に予想されるフロン価格の高騰及び冷媒転換に伴う設備更新負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

在庫品について

当社グループは、市況を勘案して商品を買い付けておりますが、一定期間保有するため市場価格の変動に伴うリスクを有しております。将来の需給の状況や市場価格を予測して在庫管理を行っておりますが、将来の需給バランスによっては価格の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害による影響について

当社グループの仕入先並びに在庫品の保管冷凍倉庫は沿岸地域に集中しており、当該地域で大地震や大津波が発生した場合には、当該地域からの集荷が著しく困難になり、また、当該地域に立地する冷凍倉庫内の在庫品が毀損又は滅失する恐れがあります。被害の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景として雇用・所得環境が堅調に推移し、個人消費につきましても緩やかな回復傾向が続きました。

しかしながら、食品流通業界におきましては、人手・車両不足による物流コストの上昇や、原材料価格の上昇による商品の値上げが進行するなか、消費者の節約志向は続き、足踏み状態が継続いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、海外での需要増加により仕入価格が高止まりし、水産資源の減少や魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、さらに市場外流通との競合とも相俟って取扱数量の減少が続くという厳しい事業環境で推移いたしました。

延期されていた築地市場の豊洲市場への移転につきましては、集客施設の整備問題や安全性に対する風評被害の払拭等、いくつかの課題を残しながらも、本年（平成30年）10月11日を開場日とする移転が正式に決定しております。

このような状況のなかで当社グループは、消費者ニーズと消費形態の変化を見極め、仕入先との協働、きめ細かい営業や販売先への協力、グループ会社間の連携、収益率を重視した効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、消費者の食の安全安心への意識が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活の創出を第一義に考えた商品提供に取り組んでまいりました。

加えて、「波崎地区６次産業化推進プロジェクト」への参画や、連結子会社株式会社埼玉県魚市場における物流センターの新設、また、厳しい事業環境が継続していた連結子会社東水フーズ株式会社の解散等、水産事業のさらなる国際化や多様化する物流ニーズへの対応、グループ経営の効率化にも取り組んでまいりました。

ａ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,601百万円増加の28,752百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,569百万円増加の13,239百万円となりました

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,031百万円増加の15,512百万円となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高117,195百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益1,407百万円（同4.6%増）、経常利益1,483百万円（同2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益979百万円（同21.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

水産物卸売事業は、売上高106,570百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益187百万円（同43.6%減）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業は、売上高9,989百万円（同3.2%増）、セグメント利益948百万円（同18.8%増）となりました。

不動産賃貸事業は、売上高635百万円（同2.4%増）、セグメント利益268百万円（同22.8%増）となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入れによる収入があったものの、たな卸資産の増加及び有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末と比べ280百万円減少し、4,747百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は573百万円（前連結会計年度 資金の増加904百万円）となりました。これは主に売上債権並びにたな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1,545百万円（前連結会計年度 資金の減少1,184百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は681百万円（前連結会計年度 資金の減少864百万円）となりました。これは主に長期借入による収入によるものです。

③仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）		
		数量（屯）	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産物卸売事業	受託品	25,655	27,651	92.5
	買付品	75,086	73,886	101.4
水産物卸売事業計		100,741	101,538	98.8

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。

３．本表の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）		
		数量（屯）	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産物卸売事業	受託品	25,655	29,261	92.5
	買付品	75,574	77,309	100.0
水産物卸売事業計		101,230	106,570	97.8
冷蔵倉庫及びその関連事業	－	－	9,989	103.2
不動産賃貸事業	－	－	635	102.4
合計		101,230	117,195	98.3

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計上の見積りと開示に関連して使用した仮定は、現時点における状況を適切に反映させていると判断しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,601百万円増加の28,752百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ983百万円増加の16,565百万円となりました。これは主に、現金及び預金は478百万円減少いたしましたが、商品及び製品が633百万円、受取手形及び売掛金が218百万円、「その他」において、未収還付消費税及び未収還付法人税の発生等により743百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,618百万円増加の12,186百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,162百万円増加の8,019百万円となりました。これは主に、土地は船橋工場売却等により342百万円、建設仮勘定は㈱埼玉県魚市場の物流センター竣工に伴い各科目へ振替を行ったこと等により633百万円減少いたしましたが、建物及び構築物は、㈱埼玉県魚市場物流センター竣工等により1,785百万円、機械装置及び運搬具につきましても、㈱埼玉県魚市場物流センター建設に伴う冷凍機械装置及びフォークリフトの新規取得等により336百万円増加したことによるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ362百万円増加の1,582百万円となりました。これは主に、「その他」において、漁業権を取得したこと等によるものです。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ93百万円増加の2,584百万円となりました。これは主に破産更生債権等が貸倒償却を行ったことにより152百万円、繰延税金資産が86百万円減少いたしましたが、投資有価証券は、保有株式の時価上昇等により190百万円増加し、貸倒引当金が143百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,569百万円増加の13,239百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,608百万円増加の8,124百万円となりました。その結果、流動比率は203.9%となりました。増減の主なる要因といたしまして、未払法人税等は101百万円減少いたしましたが、短期借入金が609百万円、支払手形及び買掛金が205百万円、「その他」において、㈱埼玉県魚市場物流センター建設工事の竣工時支払代金の未払計上等895百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少の5,115百万円となりました。これは主に、長期借入金は325百万円増加いたしましたが、退職給付に係る負債が在外子会社において退職給付信託設定により信託へ拠出したこと及び人員数が減少したこと等により319百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,031百万円増加の15,512百万円となりました。その結果、自己資本比率は54.0%となりました。

株主資本は、前連結会計年度末に比べ737百万円増加の14,719百万円となりました。これは主に、利益剰余金が当期純利益979百万円から当期支払配当金241百万円を差引いた738百万円増加したことによるものです。

その他の包括利益累計額は、前連結会計年度に比べ294百万円増加の792百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が保有有価証券の時価上昇により51百万円、為替換算調整勘定が対カナダドルの為替レートが円安方向に進行したため179百万円増加したことによるものです。

2）経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては前連結会計年度と比較して1.7%、2,036百万円減少の117,195百万円となりました。減少の要因として、大手量販店等への市場外流通取引の増加及び水産物の国際価格の上昇による日本企業の「買い負け」等、水産物卸売事業における取扱数量の減少が挙げられます。

売上総利益は、前連結会計年度と比較して3.1%、221百万円減少の6,844百万円となり、売上総利益率は0.1ポイント低下し5.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して5.0%、283百万円減少の5,437百万円となりました。主なる減少の要因といたしまして、人件費が7.4%、222百万円減少いたしました。これは退職給付信託設定による支出の減少及び人員数の減少によるものです。

その結果、営業利益は前連結会計年度と比較して4.6%、61百万円増加の1,407百万円となりましたが、当社グループの主要部門である水産物卸売事業につきましては43.6%減少の187百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度と比較して27.9%、64百万円減少の168百万円となりました。主なる減少要因は、前連結会計年度に計上した為替差益及び通貨スワップ評価益が、当連結会計年度は差損となったことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度と比較して47.5%、29百万円増加の92百万円となりました。主なる増加要因は営業外収益に記載の通り、当連結会計年度において為替差損及び通貨スワップ評価損が発生したことによるものです。

その結果、経常利益は前連結会計年度と比較して2.2%、32百万円減少の1,483百万円となりました。

特別利益は、前連結会計年度において、東京電力㈱からの受取損害賠償金として52百万円を計上いたしましたが、当連結会計年度は、1百万円となりました。

特別損失は、当社において船橋工場売却に係る減損損失209百万円を計上いたしました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して21.4%、266百万円減少の979百万円となりました。

3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ｂ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの主なる事業は水産物卸売事業であります。当社グループの経営に影響を与える要因として、2）経営成績に一部記載の通り、水産資源の減少による漁獲規制、国際価格の上昇による日本企業の「買い負け」及び市場外流通の増加等による取扱数量の減少が挙げられます。これらにつきましては、大手量販店等、新規取引先の開拓及び新規出荷者の開拓、「波崎地区６次産業化推進プロジェクト」への参画による産地と一体化した水産物の輸出等、検討を行っております。またこれらの施策により売上総利益率の低下は予想されますが、取扱数量の増加により売上総利益が増加するよう検討を行っております。

当社につきましては、平成30年10月11日の豊洲市場移転による市場設備の刷新による市場使用料の値上げ及び市場内物流の変化による販売諸経費の増加等、費用負担の増加が見込まれます。これらの販売諸経費の増加につきましては、現状では未だ不透明な状況ではあるものの、効率的な市場の活用方法の検討を行い、他の費用につきましては、再検証を行うことにより更なる効率化の検討を行っております。

前述の他に当社グループの経営に影響を与える要因は、「２.事業等のリスク」に記載の通りであります。これらにつきましてもリスクを回避すべく検討を行っております。

ｃ．資本の財源及び流動性

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、製造費及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資や漁業権の取得等であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,573百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,747百万円となっております。

ｄ．経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高だけではなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減及び効率性の高い投資により自己資本利益率（ＲＯＥ）を現在の水準より向上させ、企業価値を高めることを目指しております。

しかしながら、当連結会計年度につきましては、水産資源の減少や市場外流通との競争の激化、さらには海外の魚食普及による調達コストの上昇により、取扱数量が減少したことに伴い売上高も減少いたしました。

その結果、当社グループの自己資本利益率（ＲＯＥ）は前連結会計年度末と比較して、2.47ポイント減少の6.53%となりました。

今後は8.00%を目標とし、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

ｅ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

水産物卸売事業

売上高は、前連結会計年度に比べ2.2%減少の106,570百万円となりました。これは魚価は上昇したものの取扱数量が減少したことによるものです。

セグメント利益は前連結会計年度に比べ43.6%減少の187百万円となりました。これは主に人件費等セグメント費用は減少いたしましたが、売上高の減少及び売上総利益率の低下によるものです。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ976百万円増加の10,717百万円となりました。これは主に商品及び製品、短期貸付金等の増加によるものです。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高は、前連結会計年度に比べ3.2%増加の9,989百万円となりました。これは主に在外子会社の業績が堅調に推移し、為替レートも円安方向に進行したことによるものです。セグメント利益は前連結会計年度に比べ18.8%増加の948百万円となりました。これは主に人件費及び販売諸掛の減少等、セグメント費用の減少によるものです。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ3,144百万円増加の10,707百万円となりました。これは主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他無形固定資産等の増加によるものです。

不動産賃貸事業

売上高は、前連結会計年度に比べ2.4%増加の635百万円となりました。これは物件の稼働率の上昇によるものです。セグメント利益は22.8%増加の268百万円となりました。これは主に人件費の減少等、セグメント費用が減少したことによるものです。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ581百万円減少の3,414百万円となりました。これは主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等の減少によるものです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,563百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

水産物卸売事業においては、東都水産㈱の豊洲市場新サーバー構築費を中心に17百万円の設備投資を実施しました。

冷蔵倉庫及びその関連事業においては、㈱埼玉県魚市場の物流センター建築工事を中心に2,408百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸事業においては、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の設備増改築を中心に137百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、冷蔵倉庫及びその関連事業の東都水産㈱船橋工場を、東水フーズ㈱の解散に伴い売却しております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年３月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	水産物卸売事業	卸売市場施設及び厚生施設	58	44	172 (427.59) [－]	240	515	163 「－」
東京冷凍工場 (東京都中央区)	冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫	0	0	－ (－) [2,076.2]	0	0	16 「1」
釧路冷凍工場 (北海道釧路市) ※３	不動産賃貸事業	冷蔵倉庫及び水産加工場の賃貸	94	51	97 (7,186.28) [6,773.00]	－	243	－
東都水ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	ビルの賃貸	44	－	338 (338.04) [－]	0	383	－

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。
　２．面積欄中［　］は外書で、借用面積を表示しております。
※３．連結子会社釧路東水冷凍㈱に賃貸しております。
　４．従業員数の「　」は、臨時従業員数を外書しております。
　５．連結子会社東水フーズ㈱の解散に伴い船橋工場は売却しております。

(2) 国内子会社

平成30年３月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 建物及び構築物 (百万円)	帳簿価額 機械装置及び運搬具 (百万円)	帳簿価額 土地 (百万円) (面積㎡)	帳簿価額 その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
㈱埼玉県魚市場	(さいたま市北区)	水産物卸売事業	卸売市場施設	214	15	591 (16,402.28) [－]	8	829	52 「3」
	埼玉県魚市場冷蔵庫 (さいたま市北区)	冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫の設備	1,990	464	258 (6,665.09) [－]	23	2,736	24 「1」
	(さいたま市北区)	不動産賃貸事業	卸売市場施設の所有	90	0	691 (26,037.46) [－]	1	783	6 「－」
千葉魚類㈱	(千葉市美浜区)	水産物卸売事業	卸売市場施設	19	4	－ (－) [－]	0	24	23 「9」
川越水産市場㈱	(埼玉県川越市)	水産物卸売事業	卸売市場施設	0	1	－ (－) [－]	0	2	13 「3」
釧路東水冷凍㈱	(北海道釧路市)	冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫及び水産物の加工設備	59	59	4 (199.80) [990.02]	8	132	15 「26」
豊海東都水産冷蔵㈱	(東京都中央区)	冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫の設備	128	149	－ (－) [3,978.36]	38	315	14 「1」

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。
２．面積欄中［　］は外書で、借用面積を表示しております。
３．従業員数の「　」は、臨時従業員数を外書しております。
４．連結子会社東水フーズ㈱は解散に伴い設備は除却しております。なお当連結会計年度末の従業員数は21名であり、臨時従業員数は１名であります。

(3) 在外子会社

平成30年３月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 建物及び構築物 (百万円)	帳簿価額 機械装置及び運搬具 (百万円)	帳簿価額 土地 (百万円) (面積㎡)	帳簿価額 その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
AERO TRADING CO.,LTD.	(カナダ国 バンクーバー市)	冷蔵倉庫及びその関連事業	水産物加工設備	87	260	13 (2,371.68) [10,845.58]	19	380	19 「47」
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. ※３	(カナダ国 バンクーバー市)	不動産賃貸事業	水産物加工場及び事務所の賃貸	254	－	116 (17,186.50) [－]	－	371	－

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
２．面積欄中［　］は外書で、借用面積を表示しております。
※３．連結子会社AERO TRADING CO., LTD.に施設の一部を賃貸しております。
４．従業員数の「　」は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫 外壁改修工事	75	36	自己資金	平成29年12月	平成30年5月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成30年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成30年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,026,000	4,026,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	4,026,000	4,026,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成28年10月１日(注)	△36,234	4,026	－	2,376	－	953

（注）平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行いました。これにより発行済株式総数は36,234,000株減少し、4,026,000株となっております。

（５）【所有者別状況】

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	19	56	46	－	2,456	2,603	－
所有株式数（単元）	－	8,661	557	15,561	1,936	－	13,308	40,023	23,700
所有株式数の割合（％）	－	21.64	1.39	38.88	4.84	－	33.25	100.00	－

（注）１.「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式471単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

２.「個人その他」に14単元及び「単元未満株式の状況」に99株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、平成30年３月31日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

（６）【大株主の状況】

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱三陽	福岡県福岡市中央区長浜2-3-6	475	11.82
㈱ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	321	7.98
松岡冷蔵㈱	東京都港区港南5-3-23	317	7.87
みずほ信託銀行㈱ 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-12	196	4.88
マルハニチロ㈱	東京都江東区豊洲3-2-20	163	4.06
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	107	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	101	2.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿6-27-30）	72	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	70	1.74
日新火災海上保険㈱	東京都千代田区神田駿河台2-3	66	1.64
計	―	1,891	47.00

（注）１．みずほ信託銀行㈱の所有株式数196千株は㈱みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については㈱みずほ銀行が指図権を留保しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）の所有株式数101千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）の所有株式数70千株は信託業務に係る株式です。
３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
４．平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者２名が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	196	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	52	1.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	87	2.18

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,000,900	40,009	－
単元未満株式	普通株式 23,700	－	－
発行済株式総数	4,026,000	－	－
総株主の議決権	－	40,009	－

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式47,100株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

２.「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東都水産㈱	東京都中央区築地５丁目２番１号	1,400	－	1,400	0.03
計	－	1,400	－	1,400	0.03

（注）上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式47,100株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

（8）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①　従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年３月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

②　従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

47,100株

③　当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	194	384,744
当期間における取得自己株式	33	62,425

（注）　当期間における取得自己株式には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数　（注）１、２	1,499	－	1,532	－

（注）１．「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）所有の当社株式は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は47,100株であります。

２．当期間の「保有自己株式数」には、平成30年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

３【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される市場環境の変化に対応すべく経営基盤の一層の強化と事業展開に備えるために役立ててまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、本年が当社の創業70周年であることから５円の記念配当を加えて、１株当たり65円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は68.1%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成30年６月27日 定時株主総会決議	261	65

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
最高（円）	294	224	220	2,011 [178]	2,120
最低（円）	129	176	165	1,600 [152]	1,780

（注）　１．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
　　　　２．平成28年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しているため、第69期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[　]にて記載しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年１月	平成30年２月	平成30年３月
最高（円）	2,095	2,120	2,043	2,090	2,069	2,007
最低（円）	1,929	1,951	1,999	2,019	1,923	1,919

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名　女性―名　（役員のうち女性の比率―%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長		江原　恒	昭和34年12月23日生	昭和58年４月 東都水産株式会社入社 平成21年４月 経営企画室長 平成22年６月 取締役 平成22年６月 経理部長 平成22年６月 経営企画室担当 平成24年６月 計算部担当 平成26年４月 総務部門担当 平成26年４月 経理部担当 平成29年５月 電算部担当 平成29年11月 代表取締役社長（現任）	（注）３	12
専務取締役	営業本部長兼事業開発統括本部長	赤星　博之	昭和31年11月11日生	昭和56年４月 東都水産株式会社入社 平成20年４月 冷凍塩魚部長 平成21年６月 取締役 平成23年６月 販売促進室担当 平成26年４月 営業副本部長 平成28年４月 海外開発室担当 平成29年５月 事業開発統括副本部長 平成30年６月 専務取締役（現任） 平成30年６月 営業本部長（現任） 平成30年６月 事業開発統括本部長（現任）	（注）３	20
常務取締役	営業副本部長兼事業開発統括副本部長・業務部・鮮魚部・東京冷凍工場担任	久我　勝二	昭和44年９月24日生	平成５年４月 東都水産株式会社入社 平成24年４月 鮮魚部副部長 平成27年４月 鮮魚部執行役員 平成29年４月 営業副本部長（現任） 平成29年６月 取締役（現任） 平成29年６月 事業開発統括副本部長（現任） 平成29年６月 鮮魚部担当 平成29年６月 物流事業部担当 平成30年４月 業務部担任(現任) 平成30年６月 常務取締役(現任) 平成30年６月 鮮魚部担任(現任) 平成30年６月 東京冷凍工場担任(現任)	（注）３	23
取締役	営業本部担当	長谷　幸一郎	昭和36年５月13日生	平成３年４月 三陽商店設立（現 株式会社三陽） 平成19年４月 株式会社三陽代表取締役（現任） 平成21年４月 株式会社マルサンフーズ代表取締役（現任） 平成24年９月 株式会社ウエストジャパンフーヅ代表取締役（現任） 平成25年４月 株式会社サンヨウサービス代表取締役（現任） 平成25年５月 株式会社魚伸取締役（現任） 平成29年６月 東都水産株式会社取締役（現任） 平成29年６月 営業本部担当（現任）	（注）３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役		茶木　正安	昭和21年７月17日生	昭和44年４月 株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 平成４年６月 同行取締役東京支店長 平成８年６月 同行常務取締役 平成10年６月 同行専務取締役 平成12年11月 三洋信販株式会社専務執行役員 平成15年７月 フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社ＣＥＯ（最高経営責任者・駐日代表） 平成18年４月 株式会社福岡リアルティ顧問 平成18年６月 同社代表取締役社長 平成18年７月 福岡リート投資法人執行役員 平成19年４月 帝京大学経済学部教授 平成24年４月 立命館アジア太平洋大学客員教授（現任） 平成24年６月 株式会社はせがわ社外取締役（現任） 平成26年４月 専修大学院客員教授 平成26年６月 株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問（現任） 平成27年６月 株式会社メッセージ（現ＳＯＭＰＯケア株式会社）社外取締役 平成30年４月 株式会社ＣＢパートナーズ社外取締役（現任） 平成30年６月 当社取締役（現任）	（注）３	－
取締役		佐藤　隆治	昭和33年４月15日生	昭和57年４月 株式会社日本データネット（現ソフトバンク株式会社）入社 平成３年11月 株式会社システムソフト常務取締役 平成８年６月 同社専務取締役 平成９年４月 同社代表取締役社長 平成10年８月 社団法人マルチメディア・アライアンス福岡 理事 平成11年４月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事 平成14年１月 上海菱通グループ取締役 平成17年８月 有限会社エスアンドカンパニー設立同社代表取締役（現任） 平成27年12月 株式会社フォーシーズホールディングス社外取締役（現任） 平成30年６月 当社取締役（現任）	（注）３	－
常勤監査役		政本　冨士男	昭和22年11月25日生	昭和46年４月 東都水産株式会社入社 平成17年４月 冷凍塩魚部参事 平成19年６月 常勤監査役（現任）	（注）４	3
常勤監査役		青山　憲夫	昭和22年１月６日生	昭和45年４月 東都水産株式会社入社 平成13年７月 経理部長 平成17年６月 取締役経理部長 平成22年６月 常務取締役 平成24年６月 当社退任 平成30年６月 当社監査役（現任）	（注）４	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
監査役		小竹　誠	昭和35年７月17日生	昭和61年４月 等松青木監査法人入社（現有限責任監査法人トーマツ） 平成元年２月 公認会計士第三次試験合格 平成10年３月 監査法人トーマツ退職（現有限責任監査法人トーマツ） 平成10年４月 小竹公認会計士事務所設立（現任） 平成13年３月 赤坂芳和公認会計士共同事務所設立（現任） 平成18年６月 当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役		戸井川　岩夫	昭和28年８月22日生	平成３年４月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成12年４月 銀座シティ法律事務所（パートナー） 平成13年７月 戸井川法律事務所開設 平成18年５月 日比谷Ｔ＆Ｙ法律事務所開設（現任） 平成23年６月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コーセー社外取締役 日本農薬株式会社社外取締役	（注）４	－
監査役		川﨑　尊義	昭和53年５月26日生	平成19年９月 弁護士登録（福岡県弁護士会） 平成19年９月 梅野法律事務所入所（現任） 平成30年６月 当社監査役（現任）	（注）５	－
計						

（注）１．取締役茶木正安、佐藤隆治の両名は、社外取締役であります。
２．監査役小竹誠、戸井川岩夫、川﨑尊義の３名は、社外監査役であります
３．平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時より平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時より平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時より平成34年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社の経営の基本理念は「継続的に利益ある企業」を指標し、企業の価値を高めること、即ち株主価値を最大化することにあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社グループ全体の重要課題であると認識しており、そのための施策として、組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていくことと位置づけております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治を採用する理由

「組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていく」等のコーポレート・ガバナンスに関する施策を具現化するため、以下の体制を構築しております。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は職務の執行において取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役会に報告することとしております。法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置し、取締役社長をコンプライアンス委員長としコンプライアンス担当役員を選出し、その責任のもと、コンプライアンス規定およびコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちにコンプライアンス担当役員等を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、法令に定めがあるものの他、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定して適切に保存・管理し、取締役、監査役及び会計監査人が何時でも閲覧できる状態を確保しております。

３．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規定を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、総務部企画課においてリスクを網羅的・総括的に管理しております。

内部監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「各年度計画」の四半期及び月別の予算管理を実施することにより、業務遂行の進捗状況を把握し、経営資源の最適活用を図る体制を確保しております。取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定めるとともに、少人数の取締役による取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行います。執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会の決議に基づく役割分担によりその職務を執行し、取締役は職務執行のモニタリングを行います。日常の職務遂行に際しては、「組織・職務規定」に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、使用人に対して適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監視しております。また、内部通報制度等を整備して法令・定款違反等がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、社内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図っております。

６．子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告関する体制

当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ「関係会社管理規定」に子会社の管理方針および管理体制を定めるとともに、原則として当社の取締役が各子会社の役員を兼任しております。子会社の業務内容及び取締役等の職務の執行の状況について当社の取締役に報告され、重要案件については事前に当社への報告・承認を求めております。

７．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）共通に適用されるリスク管理規定を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、当社総務部企画課においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

当社内部監査室は当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に当社取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築します。

8．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の業務内容及び取締役等の職務の執行の状況について定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により子会社の取締役の職務の執行をモニタリングしております。

9．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役は職務の執行において当該子会社の取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役会に報告します。

子会社の取締役等及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置して当社グループ共通に適用されるコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、子会社の取締役等及び使用人に対しても適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監視します。また内部通報制度等を整備して法令・定款違反等が当社トップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、グループ内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図ります。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちに子会社の取締役を通じ当社のコンプライアンス担当役員等へ連絡され、さらにトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築します。

10. その他会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は四半期毎に当社グループ各社のリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社グループ間における不適切な取引または会計処理を防止するため、総務部企画課はグループ各社の経営企画関連部署またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助すべき部署として、総務部企画課スタッフが兼務することとしております。

12. 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する総務部企画課スタッフは、その補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、人事、処遇関係については監査役との事前協議を前提としております。

13. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、総務部企画課スタッフに業務遂行の補助を行うよう命令できるものとします。また、職務の遂行上必要な場合、監査役は当該使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとしております。

14. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は以下の報告を監査役に対して行うこととしております。

イ．会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告

ロ．役職員による違法または不正な行為を発見した場合の報告

ハ．定期的または監査役の指示による、子会社等を含む業務の執行状況の報告

ニ．リスク管理統括責任者は、定期的または監査役の指示により担当する部門のリスク管理体制についての報告

15. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は以下の報告を当社監査役に対して行います。

イ．会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告

ロ．役職員による違法または不正な行為を発見した場合の報告

ハ．定期的または監査役の指示による、業務の執行状況の報告

ニ．リスク管理統括責任者は、定期的または監査役の指示により担当する部門のリスク管理体制についての報告

16. 前々号及び前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った子会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

17. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等を請求した場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務　を処理します。

18. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するために以下の体制を構築しております。

イ．監査役監査に対し、内部監査部門、取締役、使用人は協力することとしております。

ロ．監査役は、代表取締役との定期的な会合をもち、意見交換を行い効果的な監査業務の遂行を図っております。

ハ．監査役は、定期的または必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、適正な業務の遂行に努めております。

ニ．監査役は必要に応じて外部専門家の意見を聞き、適正な監査の維持に努めております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

１．取締役及び使用人に対し法令・定款遵守を徹底させるため、総務部企画課及びコンプライアンス委員会を設置しております。

２．取締役会は毎月行い、臨時取締役会は必要に応じその都度開催しております。

３．業務執行の迅速な実行を図るため取締役ミーティングをその都度開催しております。

４．取締役会において各部門の執行状況の報告を行い、且つ主要な販売案件には取締役ミーティングと販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。

５．監査役は監査役会で意見交換すると共に、定例及び臨時に業務並びに会計監査を行い、取締役会に出席しております。また、重要な会議には常勤監査役が出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況及び最近の取り組み状況

１．リスク管理規程を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、総務部企画課において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。内部監査室はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。

２．内部監査室は四半期毎に子会社等に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、総務部企画課は子会社等の経営企画関連部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査人１名、内部監査員10名が法令・内部監査規程に基づき業務執行の適正性につき内部監査を実施し、内部統制システムについての監視・検証を行っております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は４名で、うち２名が社外監査役であります。監査役監査につきましては、監査役会規程並びに監査役監査規程に基づき、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、定期的または必要に応じて内部監査人、総務部企画課及び監査法人と意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

社外取締役茶木正安は、金融系事業会社の役員や大学教授、さらに複数の企業で社外取締役を務めるなど、ファイナンス並びに企業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しております。それら経験・見識を活かし、実践的な視点も交えながら、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、収益基盤の維持・強化を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資する的確な提言や助言をいただけるものと判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役佐藤隆治は、IT系事業会社の役員や経営コンサルタント会社の代表を長年務め、情報技術全般にわたる幅広い見識や経営者としての豊富な経験を有しております。それら見識・経験を活かし、実践的な視点も交えながら、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、収益基盤の維持・強化を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資する的確な提言や助言をいただけるものと判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役小竹誠は公認会計士の資格を有しており、専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点で、必要な発言を行っております。小竹公認会計士事務所及び赤坂芳和公認会計士共同事務所の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役戸井川岩夫は弁護士の資格を有しており、その経験に裏付けされた高次の視点から、社外監査役として客観的な立場からの有用な助言・提言を行っております。日比谷Ｔ＆Ｙ法律事務所の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役川﨑尊義は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しております。このため、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査することができると判断し、選任したものであります。当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役５名中の３名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、また、社外監査役３名による公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を生かした監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。その他、必要に応じて内部監査人、総務部企画課及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

なお、当社の社外役員は、東京証券取引所が定める独立性の基準、並びに当社が定める以下の独立性基準を満たしており、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に指名しております。

当社の社外役員の独立性基準は以下のとおりであります。なお、対象期間については、１については現在及び無期限の過去とし、２～５については現在及び過去10年間とします。

１.当社関係者

現在あるいは過去において当社（当社の子会社及び関連会社を含む、以下同じ。）の業務執行者・顧問等（以下「業務執行者等」という。）でないこと。

社外監査役にあっては、これらに加え、当社の業務を行わない取締役及び会計参与でないこと。

２.議決権保有者

当社の５%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者等でないこと。

当社が５%以上の議決権を保有する会社の業務執行者等でないこと。

３.取引先関係者

当社との間で、双方いずれかの連結売上高２%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者等でないこと。

当社の主要借入先（連結ベースでの残高シェア上位３社）の業務執行者等でないこと。

当社の主幹事証券会社の業務執行者等でないこと。

４.専門的サービス提供者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、職員でないこと。

公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領しているものでないこと。

５.その他

上記１～４に掲げる者の２親等以内の親族でないこと。

当社との間で、役員が相互就任している会社の業務執行者等でないこと。

当社との間で、株式を相互保有している会社の業務執行者等でないこと。

④ 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）	対象となる役員の人員 （人）
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く)	85	85	7
監査役 （社外監査役を除く）	13	13	2
社外役員	16	16	4

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成5年6月29日開催の第45回定時株主総会決議において取締役の報酬限度額を月額21百万円（使用人分給与は含まない。）、平成6年6月29日開催の第46回定時株主総会決議において監査役の報酬限度額を月額4.5百万円と定めております。

上記株主総会決議の総額の範囲内において、取締役については、会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し、社外取締役及び監査役から構成される評価・報酬協議会に諮問を行い、その答申を受けたのち、取締役会で決定しており、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄　　1,714百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	650	財務上の政策投資目的
マルハニチロ㈱	108,885	366	営業上の政策投資目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	645,002	131	財務上の政策投資目的
横浜丸魚㈱	210,000	115	営業上の政策投資目的
極東証券㈱	43,000	68	財務上の政策投資目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	32,000	55	財務上の政策投資目的
東洋水産㈱	7,801	32	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄㈱	19,033	14	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	211	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
㈱みずほフィナンシャルグループ	355,000	73	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	648	財務上の政策投資目的
マルハニチロ㈱	108,885	370	営業上の政策投資目的
横浜丸魚㈱	210,000	195	営業上の政策投資目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	645,002	123	財務上の政策投資目的
極東証券㈱	43,000	66	財務上の政策投資目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	32,000	46	財務上の政策投資目的
東洋水産㈱	7,801	32	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄㈱	9,516	15	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	210	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
㈱みずほフィナンシャルグループ	355,000	69	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑥ 会計監査及びその他第三者の状況

イ．会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
業務執行社員	野口　和弘
	小宮山　高路

＊　継続監査年数については全員７年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　８名

その他　　20名

ロ．その他第三者の状況

当社は東京都中央卸売市場の水産物部卸売業者の認可を農林水産省より受け、開設者の東京都より許可を受け業務を遂行している企業であり、東京都及び農林水産省の検査を受けております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、意思決定と業務執行を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	－	33	－
連結子会社	－	－	－	－
計	32	－	33	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として１百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO.,LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、監査証明業務に基づく報酬として４百万円及び１百万円、非監査業務に基づく報酬として２百万円及び０百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として１百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO.,LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、監査証明業務に基づく報酬として４百万円及び１百万円、非監査業務に基づく報酬として５百万円及び０百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,800	6,321
受取手形及び売掛金	6,562	6,781
商品及び製品	2,371	3,004
仕掛品	18	5
原材料及び貯蔵品	262	205
繰延税金資産	119	79
その他	216	959
貸倒引当金	△769	△792
流動資産合計	15,582	16,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※3 8,657	※2,※3 10,151
減価償却累計額	△7,022	△6,731
建物及び構築物（純額）	1,634	3,419
機械装置及び運搬具	※2,※3 3,439	※3 3,866
減価償却累計額	△2,725	△2,815
機械装置及び運搬具（純額）	714	1,050
土地	※2,※4 3,548	※2,※4 3,206
建設仮勘定	911	277
その他	※3 610	※3 553
減価償却累計額	△563	△488
その他（純額）	47	64
有形固定資産合計	6,856	8,019
無形固定資産		
借地権	184	184
その他	※3 1,035	※3 1,397
無形固定資産合計	1,220	1,582
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,932	※1,※2 2,122
繰延税金資産	109	23
破産更生債権等	392	239
その他	※4 415	※4 414
貸倒引当金	△359	△216
投資その他の資産合計	2,490	2,584
固定資産合計	10,568	12,186
資産合計	26,150	28,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,592	2,798
短期借入金	※2 2,894	※2 3,504
未払法人税等	129	28
賞与引当金	79	78
その他	818	1,714
流動負債合計	6,515	8,124
固定負債		
長期借入金	※2 1,715	※2 2,041
繰延税金負債	396	367
長期預り保証金	969	951
再評価に係る繰延税金負債	※4 298	※4 298
退職給付に係る負債	1,687	1,367
株式給付引当金	15	22
資産除去債務	46	45
その他	23	20
固定負債合計	5,154	5,115
負債合計	11,669	13,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,048	1,048
利益剰余金	10,653	11,391
自己株式	△96	△97
株主資本合計	13,981	14,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	553	605
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※4 360	※4 360
為替換算調整勘定	△337	△157
退職給付に係る調整累計額	△78	△15
その他の包括利益累計額合計	498	792
純資産合計	14,480	15,512
負債純資産合計	26,150	28,752

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
売上高	119,232	117,195
売上原価	※4 112,166	※4 110,351
売上総利益	7,065	6,844
販売費及び一般管理費	※1 5,720	※1 5,437
営業利益	1,345	1,407
営業外収益		
受取利息	49	35
受取配当金	46	56
受取賃貸料	17	17
受取保険料	―	17
固定資産売却益	31	2
為替差益	27	―
通貨スワップ評価益	18	―
その他	42	39
営業外収益合計	233	168
営業外費用		
支払利息	30	26
固定資産除却損	29	23
通貨スワップ評価損	―	18
為替差損	―	18
その他	2	5
営業外費用合計	62	92
経常利益	1,516	1,483
特別利益		
受取損害賠償金	※2 52	※2 1
特別利益合計	52	1
特別損失		
減損損失	―	※3 209
特別損失合計	―	209
税金等調整前当期純利益	1,568	1,274
法人税、住民税及び事業税	394	217
法人税等調整額	△72	77
法人税等合計	322	295
当期純利益	1,246	979
親会社株主に帰属する当期純利益	1,246	979

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
当期純利益	1,246	979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	51
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△115	179
退職給付に係る調整額	81	63
その他の包括利益合計	※ 261	※ 294
包括利益	1,507	1,273
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,507	1,273
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,048	9,648	△95	12,978
当期変動額					
剰余金の配当			△241		△241
親会社株主に帰属する当期純利益			1,246		1,246
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,004	△1	1,003
当期末残高	2,376	1,048	10,653	△96	13,981

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	258	0	360	△222	△159	237	13,215
当期変動額							
剰余金の配当							△241
親会社株主に帰属する当期純利益							1,246
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	0	－	△115	81	261	261
当期変動額合計	295	0	－	△115	81	261	1,264
当期末残高	553	0	360	△337	△78	498	14,480

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,048	10,653	△96	13,981
当期変動額					
剰余金の配当			△241		△241
親会社株主に帰属する当期純利益			979		979
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	738	△0	737
当期末残高	2,376	1,048	11,391	△97	14,719

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	553	0	360	△337	△78	498	14,480
当期変動額							
剰余金の配当							△241
親会社株主に帰属する当期純利益							979
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	0	－	179	63	294	294
当期変動額合計	51	0	－	179	63	294	1,031
当期末残高	605	0	360	△157	△15	792	15,512

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,568	1,274
減価償却費	342	310
減損損失	-	209
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△33	13
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△6	△319
株式給付引当金の増減額（△は減少）	7	6
受取利息及び受取配当金	△95	△91
支払利息	30	26
有形固定資産売却損益（△は益）	△31	△2
売上債権の増減額（△は増加）	△361	△205
たな卸資産の増減額（△は増加）	△31	△546
仕入債務の増減額（△は減少）	△112	154
未払消費税等の増減額（△は減少）	△146	4
その他	53	115
小計	1,178	949
利息及び配当金の受取額	97	93
利息の支払額	△29	△26
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△342	△442
営業活動によるキャッシュ・フロー	904	573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,123	△674
定期預金の払戻による収入	1,819	944
有形及び無形固定資産の売却による収入	31	324
有形固定資産の取得による支出	△1,251	△1,422
無形固定資産の取得による支出	△642	△335
投資有価証券の取得による支出	△94	△106
貸付けによる支出	△7	△280
貸付金の回収による収入	5	11
その他	79	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,184	△1,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△40	600
長期借入れによる収入	750	1,250
長期借入金の返済による支出	△1,319	△914
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△240	△241
その他	△14	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△864	681
現金及び現金同等物に係る換算差額	△80	10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,225	△280
現金及び現金同等物の期首残高	6,253	5,027
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,027	※ 4,747

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

㈱埼玉県魚市場
千葉魚類㈱
川越水産市場㈱
釧路東水冷凍㈱
AERO TRADING CO.,LTD.
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.
豊海東都水産冷蔵㈱
東水フーズ㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

辰巳産業㈱
㈲埼水
東都小揚㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業㈱、㈲埼水、東都小揚㈱並びに関連会社埼玉魚市場氷販㈲は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ　デリバティブ

時価法

ハ　たな卸資産

主に個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	４～12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③　小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社（１社を除く）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に親会社の比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日改正　企業会計基準委員会）
・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成30年２月16日最終改正　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
・（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入しております。

（１）取引の概要

一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度94百万円、47千株、当連結会計年度94百万円、47千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
投資有価証券（株式）	11百万円	20百万円

※２　担保資産及び担保付借入金

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）		当連結会計年度 （平成30年３月31日）	
投資有価証券	278百万円	(－百万円)	274百万円	(－百万円)
建物及び構築物	57	(11)	44	(－)
機械装置及び運搬具	6	(6)	－	(－)
土地	492	(－)	492	(－)
計	834	(17)	810	(－)

（　）は内数で工場財団設定分を示しております。

(2) 担保付借入金

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）		当連結会計年度 （平成30年３月31日）	
短期借入金	995百万円	(265百万円)	1,100百万円	(－百万円)
長期借入金 （１年以内返済分を含む）	966	(－)	2,106	(－)
計	1,961	(265)	3,206	(－)

（　）は内数で工場財団設定分を示しております。

※３　国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、347百万円であります。

※４　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当社における事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	125百万円	211百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	167	238

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
従業員給与手当	1,911百万円	1,893百万円
役員報酬	203	195
退職給付費用	129	154
賞与引当金繰入額	65	63
福利厚生費	692	471
貸倒引当金繰入額	△31	14
販売諸掛	1,011	1,024
出荷奨励金	88	78

※２　受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

※３　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

場所	用途	種類
船橋工場 （千葉県船橋市）	不動産賃貸事業	建物等

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

当社は、当連結会計年度において、当社が保有する船橋工場の売却を行いました。これに伴い、当社が事業の用に供しておりました建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失計上額は209百万円であります。

その内訳は、建物及び構築物98百万円、土地84百万円、機械装置及び運搬具20百万円及びその他７百万円であります。

※４　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
16百万円	68百万円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	407百万円	73百万円
組替調整額	－	0
税効果調整前	407	73
税効果額	△111	△22
その他有価証券評価差額金	295	51
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△115	179
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	62	2
組替調整額	18	60
税効果調整前	81	63
税効果額	－	－
退職給付に係る調整額	81	63
その他の包括利益合計	261	294

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	40,260	－	36,234	4,026
合計	40,260	－	36,234	4,026
自己株式				
普通株式　（注）	475	3	430	48
合計	475	3	430	48

（注）１．普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式47千株が含まれております。

２．普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加３千株であります。

３．平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株に変更を行っております。これにより発行済株式数が36,234千株、自己株式が430千株それぞれ減少しております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	241	6	平成28年３月31日	平成28年６月29日

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月28日定時株主総会	普通株式	241	利益剰余金	60	平成29年３月31日	平成29年６月29日

（注）１．配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株に変更を行っております。

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,026	－	－	4,026
合計	4,026	－	－	4,026
自己株式				
普通株式　（注）	48	0	－	48
合計	48	0	－	48

（注）１．普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式47千株が含まれております。

２．普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月28日 定時株主総会	普通株式	241	60	平成29年３月31日	平成29年６月29日

（注）１．配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２．平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株に変更を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月27日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	65	平成30年３月31日	平成30年６月28日

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
現金及び預金勘定	6,800百万円	6,321百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,772	△1,574
現金及び現金同等物	5,027	4,747

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として冷蔵倉庫及びその関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年内	7	7
１年超	95	83
合計	102	90

（貸主側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年内	28	28
１年超	29	29
合計	57	58

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針としております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を適宜把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は金利上昇リスクを回避するための運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) （百万円）	時価(*1) （百万円）	差額 （百万円）
(1)現金及び預金	6,800	6,800	－
(2)受取手形及び売掛金	6,562		
貸倒引当金(*2)	△769		
	5,792	5,792	－
(3)投資有価証券	1,751	1,751	－
(4)破産更生債権等	392		
貸倒引当金(*3)	△359		
	33	33	－
(5)支払手形及び買掛金	(2,592)	(2,592)	－
(6)短期借入金	(1,980)	(1,980)	－
(7)長期借入金	(2,630)	(2,637)	△7
(8)デリバティブ取引(*4)	18	18	－

(*1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,321	6,321	－
(2)受取手形及び売掛金	6,781		
貸倒引当金(*2)	△791		
	5,989	5,989	－
(3)投資有価証券	1,832	1,832	－
(4)破産更生債権等	239		
貸倒引当金(*3)	△216		
	23	23	－
(5)支払手形及び買掛金	(2,798)	(2,798)	－
(6)短期借入金	(2,580)	(2,580)	－
(7)長期借入金	(2,965)	(2,941)	24
(8)デリバティブ取引(*4)	0	0	－

(*1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。
(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
非上場株式	180	290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内(百万円)
現金及び預金	6,784
受取手形及び売掛金	6,562
合計	13,346

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内(百万円)
現金及び預金	6,239
受取手形及び売掛金	6,781
合計	13,020

（注）４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,980	－	－	－	－	－
長期借入金	914	783	508	169	114	139

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	2,580	－	－	－	－	－
長期借入金	924	649	310	255	211	615

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,633	868	765
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	117	115	2
	小計	1,751	983	767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	△0
合計		1,751	984	767

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　169百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,665	813	852
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	116	113	3
	小計	1,782	926	855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	64	△14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	64	△14
合計		1,832	991	841

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　269百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	150	－	18	18
合計		150	－	18	18

（注）時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（国内連結子会社のうち２社を除く）は、確定給付型の制度として主にポイント制度に基づいた退職一時金制度を設けております。除いた国内連結子会社のうち１社は、確定給付型の制度として中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を設けており、残りの国内連結子会社のうち１社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。国内連結子会社（国内連結子会社のうち１社を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、海外連結子会社のうち１社につきましても、確定給付型の制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,197百万円	1,148百万円
勤務費用	61	58
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	9	△1
退職給付の支払額	△131	△158
退職給付債務の期末残高	1,148	1,059

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
年金資産の期首残高	278百万円	350百万円
数理計算上の差異の発生額	71	0
年金資産の期末残高	350	351

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	775百万円	889百万円
退職給付費用	234	28
退職給付の支払額	△120	△258
退職給付に係る負債の期末残高	889	659

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,038百万円	1,718百万円
年金資産	△350	△351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,687	1,367
退職給付に係る負債	1,687	1,367
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,687	1,367

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
勤務費用	61百万円	58百万円
利息費用	11	11
数理計算上の差異の費用処理額	27	62
過去勤務費用の費用処理額	△8	△2
簡便法で計算した退職給付費用	39	28
確定給付制度に係る退職給付費用	131	159

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
過去勤務費用	△8百万円	△2百万円
数理計算上の差異	89	65
合　計	81	63

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	△80	△15
合　計	△78	△15

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
株式	81%	80%
預金	19	20
合　計	100	100

（注）年金資産は、すべて企業年金制度に対して設定した退職給付信託です。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
割引率	1.0%	1.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度15百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	349百万円	309百万円
退職給付に係る負債の損金算入限度超過額	648	638
減損損失	69	23
賞与引当金損金算入限度超過額	24	24
投資有価証券評価損否認	20	20
資産除去債務否認	15	14
ゴルフ会員権評価損否認	10	10
繰越欠損金	1,201	1,100
その他	165	117
繰延税金資産小計	2,505	2,259
評価性引当金	△2,190	△1,981
繰延税金資産計	315	277
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△42	△40
その他有価証券評価差額金	△213	△259
その他	△227	△240
繰延税金負債計	△482	△541
繰延税金負債の純額	△167	△263
再評価に係る繰延税金負債		
土地	△298	△298

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	119百万円	79百万円
固定資産－繰延税金資産	109	23
固定負債－繰延税金負債	396	367

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.90%	30.90%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.88	2.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.45	△0.43
住民税均等割	0.25	0.30
評価性引当金額の増減等	△9.81	△6.73
在外子会社の税率差異	△2.47	△3.19
その他	0.24	△0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.54	23.15

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都や埼玉県を中心に、賃貸用のオフィスビルや水産物卸売市場、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は306百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は318百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,589	2,593
	期中増減額	3	△237
	期末残高	2,593	2,355
期末時価		4,572	4,214

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備更新等による取得（50百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は船橋工場の売却等による減少（130百万円）であります。

３．連結決算日の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業活動におけるさまざまな戦略を、グループ会社と連携し本社において業種別に立案することにより事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社の展開する事業活動の業種別セグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の３つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は卸売市場において水産物及びその製品の売買並びに販売の受託を行っております。「冷蔵倉庫及びその関連事業」は冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸及び卸売市場の開設を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）	連結財務諸表計上額
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	108,934	9,676	621	119,232	―	119,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	761	1,799	112	2,674	(2,674)	―
計	109,696	11,476	733	121,906	(2,674)	119,232
セグメント利益	331	798	218	1,348	(3)	1,345
セグメント資産	9,740	7,563	3,996	21,300	4,849	26,150
その他の項目						
減価償却費	59	157	126	342	―	342
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	275	1,556	100	1,933	―	1,933

（注）調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△３百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額4,849百万円には、セグメント間取引消去187百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産4,662百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）	連結財務諸表計上額
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	106,570	9,989	635	117,195	―	117,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	716	1,661	116	2,494	(2,494)	―
計	107,287	11,650	752	119,690	(2,494)	117,195
セグメント利益	187	948	268	1,404	2	1,407
セグメント資産	10,717	10,707	3,414	24,839	3,912	28,752
その他の項目						
減価償却費	48	178	83	310	―	310
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17	2,408	137	2,563	―	2,563

（注）調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額２百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,912百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,694百万円、セグメント間取引消去△140百万円、投資と資本の相殺消去△618百万円及びたな卸資産の調整額△23百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその関連事業	不動産賃貸事業	計	全社・消去	合計
減損損失	―	―	209	209	―	209

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱三陽	福岡県福岡市	10	水産物卸売業 仲卸業 水産品加工業	被所有 直接　11.8	水産物の販売及び仕入	販　　売	123	売 掛 金	1
							仕　　入	2,629	買 掛 金	27
							土地及び建物売却 売却代金	320	－	－
							売 却 損	182	－	－

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．当社保有の不動産を㈱三陽へ売却しております。取引価格については、当事者間において協議の上、不動産鑑定評価額を勘案して決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり純資産額	3,640.44円	3,900.06円
１株当たり当期純利益金額	313.25円	246.32円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,246	979
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,246	979
期中平均株式数（千株）	3,977	3,977

３．平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額を算出しております。

４．従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度47千株、当連結会計年度47千株）。
また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度47千株、当連結会計年度47千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	1,980	2,580	0.47	―
１年以内に返済予定の長期借入金	914	924	0.63	―
１年以内に返済予定のリース債務	3	4	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,715	2,041	0.40	平成31年～43年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4	7	―	平成31年～34年
その他有利子負債	―	―	―	―
計	4,618	5,557	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	649	310	255	211
リース債務	3	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	27,524	56,141	90,742	117,195
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	252	592	787	1,274
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	187	421	565	979
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	47.18	105.86	142.09	246.32

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	47.18	58.68	36.23	104.23

（注）１株当たり当期純利益金額及び１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,795	2,628
売掛金	※4 4,874	※4 5,022
商品及び製品	1,697	2,435
前渡金	17	17
前払費用	4	3
繰延税金資産	84	33
関係会社短期貸付金	2,025	972
その他	30	497
貸倒引当金	△433	△469
流動資産合計	11,097	11,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,526	※1 2,977
減価償却累計額	△2,753	△2,403
建物（純額）	772	573
機械及び装置	※1 1,152	1,073
減価償却累計額	△1,006	△977
機械及び装置（純額）	145	96
車両運搬具	22	6
減価償却累計額	△22	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	253	208
減価償却累計額	△238	△202
工具、器具及び備品（純額）	15	5
土地	※1,※2 1,882	※1,※2 1,530
リース資産	7	7
減価償却累計額	△2	△3
リース資産（純額）	5	3
建設仮勘定	227	232
有形固定資産合計	3,049	2,442
無形固定資産		
借地権	178	178
ソフトウエア	4	2
その他	8	8
無形固定資産合計	192	189
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,671	※1 1,831
関係会社株式	1,140	1,149
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	62	1,242
破産更生債権等	93	88
その他	※2 123	※2 116
貸倒引当金	△90	△85
投資損失引当金	△1,378	△1,386
投資その他の資産合計	1,629	2,961
固定資産合計	4,871	5,593
資産合計	15,969	16,734

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	246	360
買掛金	※4 1,397	※4 1,461
短期借入金	※1 2,569	※1 3,179
関係会社短期借入金	280	250
リース債務	1	1
未払金	67	60
未払費用	242	261
未払法人税等	45	11
未払消費税等	22	－
預り金	99	151
前受収益	0	1
賞与引当金	50	48
流動負債合計	5,022	5,789
固定負債		
長期借入金	※1 1,237	※1 1,107
繰延税金負債	308	266
再評価に係る繰延税金負債	※2 298	※2 298
リース債務	3	2
退職給付引当金	720	692
株式給付引当金	15	22
資産除去債務	15	13
その他	545	558
固定負債合計	3,144	2,962
負債合計	8,167	8,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金	953	953
その他資本剰余金	38	38
資本剰余金合計	991	991
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	95	92
別途積立金	1,853	2,653
繰越利益剰余金	1,152	493
利益剰余金合計	3,695	3,833
自己株式	△96	△97
株主資本合計	6,965	7,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	476	518
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※2 360	※2 360
評価・換算差額等合計	836	879
純資産合計	7,801	7,982
負債純資産合計	15,969	16,734

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
売上高		
卸売部門売上高		
受託品売上高	27,021	25,612
買付品売上高	59,021	59,257
卸売部門売上高合計	86,042	84,870
冷蔵部門売上高	463	450
事業部門売上高	255	260
売上高合計	86,762	85,582
売上原価		
卸売部門売上原価		
受託品売上原価	※1 25,534	※1 24,204
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	1,749	1,696
当期商品仕入高	56,633	57,875
合計	58,382	59,572
商品期末たな卸高	※7 1,696	※7 2,483
差引買付品売上原価	56,685	57,089
卸売部門売上原価合計	82,220	81,293
冷蔵部門売上原価		
製品期首たな卸高	0	0
冷蔵部門原価	476	413
合計	477	413
製品期末たな卸高	0	0
差引冷蔵部門売上原価	476	413
事業部門売上原価		
事業部門原価	105	120
事業部門売上原価	105	120
売上原価合計	82,803	81,827
売上総利益	3,958	3,754
販売費及び一般管理費	※2 3,680	※2 3,574
営業利益	278	180
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	※3 832	※3 386
雑収入	24	42
営業外収益合計	874	446
営業外費用		
支払利息	30	24
固定資産除却損	10	0
為替差損	20	0
投資損失引当金繰入額	※4 23	※4 8
雑支出	0	1
営業外費用合計	86	35
経常利益	1,066	591

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
特別利益		
受取損害賠償金	※５ 29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
減損損失	-	※６ 209
特別損失合計	-	209
税引前当期純利益	1,095	381
法人税、住民税及び事業税	52	12
法人税等調整額	△25	△9
法人税等合計	26	2
当期純利益	1,069	379

【冷蔵部門原価明細書】

		前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）		当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比 （％）	金額（百万円）	構成比 （％）
Ⅰ　材料費		70	14.7	69	16.7
Ⅱ　労務費		239	50.3	236	57.2
Ⅲ　経費	※２	166	35.0	107	26.1
合計		476	100.0	413	100.0

（注）１．原価計算の方法は単純総合原価計算によっております。
※２．前事業年度減価償却費94百万円、租税19百万円他であります。
当事業年度減価償却費43百万円、租税19百万円他であります。

【事業部門原価明細書】

		前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）		当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比 （％）	金額（百万円）	構成比 （％）
Ⅰ　経費	※	105	100.0	120	100.0

（注）※　貸ビル及び賃貸マンションの賃貸諸経費他であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,376	953	38	991	594	98	1,553	622	2,867
当期変動額									
剰余金の配当								△241	△241
当期純利益								1,069	1,069
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	-
別途積立金の積立							300	△300	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2	300	530	827
当期末残高	2,376	953	38	991	594	95	1,853	1,152	3,695

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△95	6,139	207	0	360	567	6,706
当期変動額							
剰余金の配当		△241					△241
当期純利益		1,069					1,069
自己株式の取得	△1	△1					△1
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			268	0	-	268	268
当期変動額合計	△1	826	268	0	-	268	1,095
当期末残高	△96	6,965	476	0	360	836	7,801

当事業年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,376	953	38	991	594	95	1,853	1,152	3,695
当期変動額									
剰余金の配当								△241	△241
当期純利益								379	379
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	―
別途積立金の積立							800	△800	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△2	800	△659	138
当期末残高	2,376	953	38	991	594	92	2,653	493	3,833

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△96	6,965	476	0	360	836	7,801
当期変動額							
剰余金の配当		△241					△241
当期純利益		379					379
自己株式の取得	△0	△0					△0
固定資産圧縮積立金の取崩		―					―
別途積立金の積立		―					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42	0	―	42	42
当期変動額合計	△0	137	42	0	―	42	180
当期末残高	△97	7,103	518	0	360	879	7,982

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部及び平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
機械及び装置	５～12年

(2) ソフトウェア

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5)　株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

７.その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）		当事業年度 （平成30年３月31日）	
投資有価証券	278百万円	(－)百万円	274百万円	(－)百万円
建物	57	(11)	44	(－)
機械及び装置	6	(6)	－	(－)
土地	338	(－)	338	(－)
計	680	(17)	657	(－)

（　）は内数で工場財団設定分を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）		当事業年度 （平成30年３月31日）	
短期借入金	995百万円	(265)百万円	1,100百万円	(－)百万円
長期借入金	529	(－)	1,118	(－)
計	1,524	(265)	2,218	(－)

（　）は内数で工場財団設定分を示しております。

※２．「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日…平成14年３月31日

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	125百万円	211百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	167	238

３．偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

前事業年度 （平成29年３月31日）		当事業年度 （平成30年３月31日）	
釧路東水冷凍㈱（借入債務）	61百万円	釧路東水冷凍㈱（借入債務）	40百万円
その他（営業債務）	0	その他（営業債務）	1
計	61	計	42

※４．関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
売掛金	172百万円	63百万円
買掛金	256	220

（損益計算書関係）

※１．受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
従業員給与手当	1,163百万円	1,094百万円
役員報酬	114	110
退職給付費用	100	133
賞与引当金繰入額	46	44
福利厚生費	299	290
貸倒引当金繰入額	△5	32
販売諸掛	730	783
出荷奨励金	88	78
市場使用料	269	267
完納奨励金	127	119
減価償却費	25	17

※３．関係会社との取引に係る主なものは次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
受取配当金	790百万円	335百万円

※４．投資損失引当金繰入額は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案した必要額であります。

※５．受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

※６　減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	不動産賃貸事業	建物等

当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

当会計年度において、当社が保有する船橋工場の売却を行いました。これに伴い、当社が事業の用に供しておりました建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失計上額は209百万円であります。

その内訳は、建物及び構築物98百万円、土地84百万円、機械装置及び運搬具20百万円及びその他７百万円であります。

※７．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
1百万円	62百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	475,536	3,084	430,215	48,405
合計	475,536	3,084	430,215	48,405

（注）１.自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式47,100株が含まれております。

２.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3,084株であります。

３.平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、平成28年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株に変更を行っております。これにより自己株式数が430,215株減少しております。

当事業年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	48,405	194	－	48,599
合計	48,405	194	－	48,599

（注）１.自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式47,100株が含まれております。

２.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加194株であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
１年内	6	6
１年超	77	66
合計	83	72

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,149百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,140百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	161百万円	170百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	427	427
投資損失引当金繰入否認	421	424
減損損失	65	20
賞与引当金損金算入限度超過額	15	14
投資有価証券評価損否認	118	118
ゴルフ会員権評価損否認	10	10
繰越欠損金	898	819
その他	24	39
繰延税金資産小計	2,144	2,045
評価性引当金	△1,985	△1,875
繰延税金資産計	159	170
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△42	△40
その他有価証券評価差額金	△181	△200
その他	△159	△161
繰延税金負債計	△383	△403
繰延税金負債の純額	△223	△232
再評価に係る繰延税金負債		
土地	△298	△298

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.90%	30.90%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26	3.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.98	△27.03
評価性引当金額の増減等	△9.84	△11.09
その他	0.08	4.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.42	0.57

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり純資産額	1,961.47円	2,006.98円
１株当たり当期純利益金額	268.74円	95.45円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,069	379
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,069	379
期中平均株式数（千株）	3,978	3,977

３．従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有している当社株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度47千株、当事業年度47千株）。

また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度47千株、当事業年度47千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	929,890	648
		マルハニチロ㈱	108,885	370
		横浜丸魚㈱	210,000	195
		㈱みずほフィナンシャルグループ	645,002	123
		㈱トウスイ	2,000	100
		東京豊海冷蔵㈱	1,600	72
		極東証券㈱	43,000	66
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	32,000	46
		東洋水産㈱	7,801	32
		共栄火災海上保険㈱	78	21
		その他（11銘柄）	189,917	39
		小計	2,170,173	1,714
計			2,170,173	1,714

【その他】

種類及び銘柄			投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 不動産投資信託証券（１銘柄）	20	1
		（劣後特約付社債） 第33回 三菱東京UFJ銀行 社債	-	115
		小計	20	116
計			20	116

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	3,526	5	553	2,977	2,403	58	573
機械及び装置	1,152	―	78	1,073	977	23	96
車両運搬具	22	―	15	6	6	―	0
工具、器具及び備品	253	2	48	208	202	3	5
土地	1,882 [657]	―	352	1,530 [657]	―	―	1,530
リース資産	7	―	―	7	3	1	3
建設仮勘定	227	4	―	232	―	―	232
有形固定資産計	7,072	13	1,050	6,034	3,592	88	2,442
無形固定資産							
借地権	178	―	―	178	―	―	178
ソフトウエア	13	―	―	13	11	2	2
その他	8	―	―	8	―	―	8
無形固定資産計	200	―	―	200	11	2	189

（注）１．当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減少額（百万円）	不動産賃貸（船橋工場）	553	―	
機械及び装置	減少額（百万円）	不動産賃貸（船橋工場）	78	―	
車両運搬具	減少額（百万円）	不動産賃貸（船橋工場）	15	―	
工具、器具及び備品	減少額（百万円）	不動産賃貸（船橋工場）	48	―	
土地	減少額（百万円）	不動産賃貸（船橋工場）	352	―	

２.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[　]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	523	52	0	19	555
投資損失引当金	1,378	38	-	30	1,386
賞与引当金	50	48	50	-	48
株式給付引当金	15	7	0	-	22

（注）貸倒引当金の当期減少額「その他」は回収による取崩額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	12
預金の種類	
当座預金	2,608
別段預金	7
小計	2,615
合計	2,628

②　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱マルエツ	328
㈱東急ストア	168
㈱侑圭	144
㈱やま幸	127
㈱山治	105
その他	4,148
合計	5,022

滞留状況については消費税等を含めて記載しており次のとおりであります。

（回収率）

当期首残高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高（百万円）	当期末残高（百万円）	回収率（％）※
4,874	92,397	92,249	5,022	94.84

（注）　※　売掛金回収率 ＝ $\dfrac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高＋当期発生高}}$

（滞留日数）

摘要	当事業年度	滞留日数（日）
$\dfrac{\text{１日平均残高（百万円）}}{\text{１日平均売上高（百万円）}}$	$\dfrac{5{,}463}{92{,}397 \div 263\text{（営業日数）}}$	15.55

③　商品及び製品

区分	数量（屯）	金額（百万円）
冷凍魚類	1,570	1,592
塩干魚及び加工品類	449	842
その他	25	0
合計	2,045	2,435

④　関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
川越水産市場㈱	500
釧路東水冷凍㈱	302
豊海東都水産冷蔵㈱	170
合計	972

⑤　関係会社株式

相手先	金額（百万円）
㈱埼玉県魚市場	526
豊海東都水産冷蔵㈱	171
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	154
千葉魚類㈱	150
AERO TRADING CO.,LTD.	99
釧路東水冷凍㈱	30
東都小揚㈱	10
辰己産業㈱	7
川越水産市場㈱	0
東水フーズ㈱	0
合計	1,149

⑥　関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
東水フーズ㈱	1,242

⑦　買掛金

相手先	金額（百万円）
AERO TRADING CO.,LTD.	128
マリンハーベストジャパン㈱	93
東水フーズ㈱	87
㈱ベニレイ	53
㈱兼由	49
その他	1,048
合計	1,461

⑧　短期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱みずほ銀行	624
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	440
㈱三井住友銀行	385
農林中央金庫	380
三井住友信託銀行㈱	360
その他　金融機関等	990
合計	3,179

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

⑨　長期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱みずほ銀行	444
農林中央金庫	210
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	120
㈱東京都民銀行	60
㈱千葉銀行	55
その他　金融機関等	218
合計	1,107

（注）１．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
２．株式会社東京都民銀行は、平成30年５月１日付で株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行に商号を変更しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス　http://www.tohsui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）平成29年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年６月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第１四半期）（自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日）平成29年８月10日関東財務局長に提出
（第70期第２四半期）（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出
（第70期第３四半期）（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）平成30年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年６月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号（取立不能債権の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成３０年６月２７日

東都水産株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口　和弘　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山　高路　印

＜財務諸表監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成３０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の平成３０年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東都水産株式会社が平成３０年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年６月２７日

東都水産株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口　和弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山　高路	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第７０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社の平成３０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。